

新学習指導要領と難聴・言語障害教育 ——子どもの可能性を伸ばすために——

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
庄司 美千代

1 はじめに

私は山形県で生まれ育ちました。小学校教諭、聾学校教諭での勤務を経て、平成20年より山形県教育庁義務教育課特別支援教育室で指導主事としての仕事をしました。その後、平成27年からは文部科学省初等中等教育局特別支援教育課で調査官として職務を行ってまいりました。



本日は、小・中学校と特別支援学校の新学習指導要領における改訂のポイントについてお話します。障害種や学校種を問わず学校教育全体として知っておいてほしいこと、自立活動にかかわることをお伝えできればと思います。

2 小・中学校における新学習指導要領改訂の方向性

これまでの学習指導要領は教師側の目線で書かれていましたが、今回の改訂では、学習指導要領に述べてある内容を子どもの目線で捉え直し、充実・改善しました。単元のまとまりの中で目標とする子どもの姿に視点を置き、子どもの思考や習得がより深まるように教師が意識していけるよう全ての校種の改訂をしました。

新学習指導要領は、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を目指しています。より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図ることを「社会に開かれた教育課程」と言います。社会の状況を幅広く視野に入れ、教育課程を介してその目標を社会と共有していくことや、これからの社会を創り出していく子どもたちが人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確にすること、学校教育を学校内に閉じず地域の人的・物的資源を活用して社会と共有・連携しながらより良い教育とより良い社会の実現を目指しています。

3 総則の改善 ～障害のある児童などへの指導～

学習指導要領第1章総則第4の2の(1)「障害のある児童などへの教育」の中に、特別支援学級や通級による指導の教育課程に関する規定としてイとウが新設されました。また、アとエは、どの子どもにも当てはまる項目として、障害に応じた指導の工夫や個別の教育支援計画等の作成などについて明記しています。

以前から難聴・言語障害教育では、個々の児童の困難の克服を目指した指導や、個々の実態を把握し個別の教育計画および指導計画の作成などを行い、保護者などにも丁寧に説明しながら教育を行ってきました。先生方のこれまでの実践は、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」という教育課程の理念と合致している部分が多いです。通級による指導や内容そのものは、これまでと大きな変更は無いと言えます。改訂が行われると変わったことだけに注目しがちですが、変わらないこともとても大事なことです。難聴・言語障害教育に関わる先生方には、教育課程や指導の意義を改めて確認し、学校内外に意識的・意図的に発信していくと共に、今まで培ってきた指導実践を変わずに行ってほしいと考えています。

4 各教科等における障害に応じた指導上の工夫について

新学習指導要領の解説では、これまで総則の解説で障害種別の配慮事項を例示していたのに加え、各教科等の解説においても、障害のある子どもへの指導について充実させました。それぞれの教科等の解説には、子供の学びの過程で考えられる困難さと教科等の目標を達成するための指導の意図、そして手立ての例が書かれていますので、担当する子供に当てはめて指導を考えたり、通常の学級担任との連携を図ったりするなど指導に生かしていただきたいです。

通常の学級の指導においても学習指導要領解説を読み解きながら、できるところから徐々に考えてほしいです。通常の学級の先生の中には、通級の先生に任せておけば大丈夫と考える方もまだ多いようです。通級の先生から働きかけて子どもが自立を目指して困難を克服していけるように一緒に考えていってほしいと思います。

5 自立活動の指導について

学校教育で目指すものは、人間として調和のとれた発達を促すことです。この度、高等学校の通級指導が本格実施になりました。小・中・高等学校に渡り、子どもの生活年齢に応じて系統的かつ段階的に指導を行えるようになりました。

特別支援学校では、障害により様々な学習および生活上の困難が生じる子どもに対し、それぞれの困難を克服するための指導である自立活動が設けられています。特別支援学級や通級による指導を受けている子どもたちは、学級集団での生活を通じ、自分の障害や困難さについてまざまざと感じていることが多いと思われます。自立活動における具体的な指導内容は、一人一人の障害の種類・年齢などによって変化していきます。子どもの教育的ニーズに応じて必要なものを指導するという考えを念頭に置いて、これからも子どもたちへの指導にご尽力いただきたいと思います。

(記録：全難言協広報部 松原 緑恵)